

(第3種郵便物認可)

空き家バンクで連携

岩倉市、県宅建協と協定

定住促進のために空き家を活用しようと、岩倉市は十四日、公益社団法人「県宅建物取引業協会」（名古屋

市）と空き家対策などに関する協定を結んだ。来年四月から、空

ち、倒壊などの危険が

ある「特定空き家」は

六件で、すでに三件は

取り壊し済み。残る多

くの物件は活用が課題

となっている。

県宅建協会は協定に

基づき、空き家に関す

る市民からの相談対応

や物件調査などを担

当。市も十一月から都

市整備課を窓口に関

談を受ける。空き家バ

ンク事業では、協会の

調査を経た物件を売買

や賃貸の対象としてホ

ームページで公開す

る。「少しでも空き家を解

消して協力できたら」

とそれぞれ話した。

県宅建協会は、一宮

市など県内六市町とも

同様の協定を結んでい

る。（鈴木あや）



空き家等に関する協定書にサインする久保田市長（左）と深谷副会長（右）岩倉市役所で